平成２９年（フ）第４０号
兵庫県豊岡市但東町矢根1300番地
債務者　福冨　久一
1　決定年月日時　平成29年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　武之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月22日午後４時45分
5　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２９年（フ）第５０号
山形県天童市北久野本４丁目21番21―202号、前住所山形県西置賜郡白鷹町大字十王5540番地23
債務者　小川　恭平
1　決定年月日時　平成29年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原信吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第１８１号
茨城県猿島郡境町陽光台２―11―13　サンライトヒルズ203、住民票上の住所茨城県下妻市下妻乙876番地１　杉浦住宅１号棟
債務者　海老澤道明（旧姓小川）
1　決定年月日時　平成29年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙中　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（フ）第２７号
山梨県上野原市鶴島2319番地５
債務者　原　　啓之
1　決定年月日時　平成29年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２９年（フ）第２８号
山梨県上野原市鶴島2319番地５
債務者　原　　美香
1　決定年月日時　平成29年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２９年（フ）第１１０号
三重県松阪市甚目町722番地　リバーサイドシティＢ棟202、前住所奈良県大和郡山市九条町708番地　大西荘６
債務者　アビラ　ドロレス　デロス　サントス（ＡＶＩＬＡ　ＤＯＬＯＲＥＳ　ＤＥＬＯＳ　ＳＡＮＴＯＳ）
1　決定年月日時　平成29年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　三貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１３９号
兵庫県川西市多田院西１丁目１番６号
債務者　友成　　均
1　決定年月日時　平成29年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第１８３号
岡山市中区平井1182番地10　リバーサイドひらい102号室
債務者　小松　聖市
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　威
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１９１号
岡山市中区関425番地11　ルグラン関Ｂ202
債務者　加藤　雅美
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月21日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２３４号
広島市佐伯区千同１丁目25番29―３号
債務者　神川　季磁
1　決定年月日時　平成29年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４１８号
広島市佐伯区河内南２丁目19番26号
債務者　近藤　里美
1　決定年月日時　平成29年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　崇文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４３６号
広島市中区江波南２丁目23番３―604号
債務者　世良　好光
1　決定年月日時　平成29年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宝　明義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４８号
愛媛県松山市北条辻810番地２
債務者　竹田　　聡
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　林
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月５日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３９号
高知市宮前町129番地　小高坂三城ケ森改住５号
債務者　藤川　　修
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後３時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横川　誠二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月11日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１２１号
大分市高崎３丁目14番９号
債務者　渡邉　大介
1　決定年月日時　平成29年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　保之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２７号
和歌山県西牟婁郡白浜町才野898番地の39
債務者　スナック蜥蜴こと　岩本　真司
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　政和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２９年（フ）第９８３号
横浜市旭区市沢町704番地　グリーンヒル市沢７棟103号
債務者　秋山杏夕里
1　決定年月日時　平成29年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　進一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部